

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：土木費 項：都市計画費 目：建築指導費

事業名 ブロック塀除却費等補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部 建築指導課 建築物地震対策推進係 電話番号：058-272-1111(内 3791)

E-mail: c11655@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 7,563千円(前年度予算額：10,582千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	10,582	0	0	0	0	0	0	0	10,582
要求額	7,563	0	0	0	0	0	0	0	7,563
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

平成30年に起きた大阪府北部地震においてはブロック塀の倒壊による犠牲者が出ており、建築物の耐震化と共にブロック塀等の安全性の確保が必要である。

(2) 事業内容

民間ブロック塀等の安全対策を促進するため、市町村が危険なブロック塀等の除却等を実施する所有者に補助金を交付する場合、県が市町村に助成する。

(3) 県負担・補助率の考え方

補助限度額：80,000円/m

負担割合 国：1/3 県：1/6 市町村：1/6

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	7,563	15市町160件
合計	7,563	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「岐阜県耐震改修促進計画」

住宅・建築物の耐震化とあわせてブロック塀の倒壊防止対策

「第三期岐阜県地震防災行動計画」

建築物に付属するブロック塀の耐震化

(2) 事業主体及びその妥当性

事業主体：市町村

(市町村が実施、国・県が市町村に補助)

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	岐阜県建築物等耐震化促進事業 ブロック塀除却費等補助金
補助事業者（団体）	市町村 （理由） 市町村は、市町村耐震改修促進計画を策定しており、同計画に基づき実施する耐震化促進事業を県が支援するため。
補助事業の概要	（目的） 地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による災害を防止するため、耐震改修促進計画に基づきブロック塀等の除却等を促進させる。 （内容） 市町村がブロック塀等の除却工事等を実施する民間ブロック塀等の所有者に補助金を交付する場合、市町村に助成する。
補助率・補助単価等	定額・ <u>定率</u> ・その他（例：人件費相当額） （内容） 補助限度額 80,000 円／m 負担割合 国：1/3 県：1/6 市町村：1/6 （理由） 負担割合は国制度要綱の補助率を基準とし、地方負担分を県と市町村とで同率として設定
補助効果	ブロック塀等の撤去工事等によりブロック塀等の倒壊による災害を防止する。
終期の設定	終期 令和 7 年度 （理由） 「岐阜県耐震改修促進計画」の計画年度が令和 7 年度末までとなっているため。

（事業目標）

・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか

平成 30 年 6 月に発生した大阪府北部地震での被害を受け市町村で定める重点地域を中心に、市町村が点検を行ったところ、約 7,500 箇所において劣化や基準に適合していないものが判明した。（平成 30 年 10 月末時点）

このうち県の補助金を活用してブロック塀等の除却等の安全対策を行った件数を累計で 600 件に到達させ、ブロック塀の安全対策を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H30年度末)	目標 (R7年度末)	目標 (終期)
① 補助を活用したブロック塀撤去等 実施率	0 件	—	600 件
② —	—	—	—

	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 (要求)
補助金交付実績	—	—	4,488 千円	(予算額) 10,582 千円	(要求額) 7,563 千円
指標①目標	—	—	—	—	600 件
指標①実績	—	—	161 件	(推計値) 315 件	(推計値) 475 件
指標①達成率	—	—	—	—	(推計値) 79.2%

(前年度の成果)

令和元年度のブロック塀除去等の実績は 161 件 (2,575m)。補助制度創設により危険なブロック塀の除去に寄与している。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項

令和元年度末時点で、劣化または基準に適合していないブロック塀等は約 6,800 箇所と多く、効果的な啓発活動が必要である。

(事業の評価)

・ 事業の必要性 (社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か) ○ : 必要性が高い △ : 必要性が低い	
(評価) ○	ブロック塀等の安全対策は重要であり、事業を実施する市町村に対し県の支援が必要である。
・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) ○ : 概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △ : まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) △	国の緊急対策3ヵ年において重点的に取り組み、一定の成果は挙げられているものの、目標には到達していない。
・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) ○ : 効率化は図られている △ : 向上の余地がある	
(評価) △	直接事業を行っている市町村への助成事業であり、効率化を図っているが、活用のない市町村への更なる働きかけが必要。

(事業の見直し検討)

地震発生時における安全性が確保されていないブロック塀は、県内にまだ多く残っており、避難路等の安全を確保するため、引き続きブロック塀の倒壊防止に対する支援を行う必要がある。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続 ・削減・統合・廃止 (理由) 岐阜県耐震改修促進計画(第2期)が令和2年度末に終期を迎えるが、危険なブロック塀はまだ多く残されており、令和3年度からの同計画(第3期)に基づいて、引き続きブロック塀の安全性を確保していく必要があるため。
